



t e a m I P Annual report

from Chihaya high school

About teamIP -teamIPとは



日本における知的財産権の認知度は極めて低い。独自に令和元年7月に行ったアンケート(次ページ活動内容参照)では、アンケート回答者の61.3%が知的財産権という言葉を知っていると答えたが、そのうち知的財産権について説明できると答えた人は44.9%と、認知度が低いことがうかがえた。

日本の未来をより“発想力溢れる社会にしたい” その一心で個性強め的女子高校生6人が集まり、己の行動力、発想力、協力性(チームワーク)を生かしこれからの世界を創る若者への知的財産権教育普及を目指し活動している。私たちteamIPは若者への知的財産権教育を通して革命を起こしたい。

メンバー：井上深愛、榎木聖菜、吉田光里、高賢城、大室真菜

国連諸機関世界知的所有機関(WIPO)

日本事務所長澤井智毅さんとメンバーでの記念写真

Our Motivation, Mission, and Goal

-私たちの動機、問題、目標

私たちはCBP(Chihaya Business Project)という都立千早高等学校で結成されたボランティア活動団体を通し、数々のボランティア活動に加え企業見学などにも参加してきた。その活動の中で令和元年6/17(月)・6/20(木)に、特許庁主催の世界IP(知的財産権)研究会にインターン生として参加。(上写真インターンにて集合写真)

インターンでの受講で、運動会の応援ポスターを作る時、他の組が考えたキャラクターを似せてしまったり、有名なキャラクターをそのまま使用したりすることは真似になるのかを、参加者で思考し意見交換をした。これらを通し、どこからが真似なのかという知的財産権教育においての大切な視点と、これら子供たちに使える際に大切なポイントはどんなことなのかを学ぶことができた。

しかし、どうして私たちメンバーはこれまでIPについて知らなかったのか、と疑問に思った。

それは、私たちが今までIP教育を受けてこなかったことと、高校生向けの教育がなかなか普及できていない現実が影響していると感じた。これからの未来は私たち若い世代が創り、守っていくだろう。

IP教育はより一層私たち高校生に必要だと強く感じ、全国の高校生に知的財産権教育の普及を目指し、今回のプロジェクトが立ち上がった。(右写真SageJapanMTG風景)

また現代では、若い世代でも発信しやすい時代であり、トラブルが発生しやすい。私たちは若い時から知的財産権を守ることがより必要で重要であると考え、全国の高校生にIP教育の普及をという目標を掲げ探究することにした。



SDGs (Sustainable Development Goals) -持続可能な開発目標

17の大きな目標と、それらを達成するための169のターゲットで構成されるSDGs。

私たちteamIPの活動において関わるSDGsの17の目標は下記の4つである。



4 質の良い教育をみんなに 9 産業と技術革新の基盤を作ろう 12 つくる責任 つかう責任 16 平和と公正を全てのの人に

Activity Contents -活動内容

6月に特許庁主催の世界IP(知的財産権)研究会のインターンに参加し、それをきっかけに活動を開始。

知的財産権について「日本テレビ放送網株式会社」

「日本コカ・コーラ株式会社」「足立屋煎豆店」など様々な企業にインタビュー。また、令和元年7月に、小学生から社会人まで計200人を対象に知的財産権の認知度や、知的財産権の教育の必要性をインターネット上で調査。(右円グラフ参照)

これらを得て学んだ情報を活用し、東京都生徒商業研究発表会に出場。大会を通し出た反省点や改善点を生かし、実際に授業内でテキストの補助として使えるワークシート(次ページ参照)の作成へと活動を強化。完成した自作ワークシートを使い、

知的財産権についての授業を千早高校の全2年生(15期生)に向け6クラス203名に実施。

授業に対してのアンケート調査を行い反省点、改善点をまとめた。

このようなteamIPの活動が注目され、国連組織の世界知的財産権機関日本事務所の所長から、国連主催の世界知的財産権デーの講演を任された。

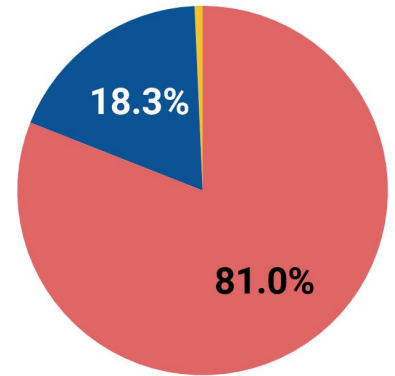
(令和2年4月27日に予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響でやむを得ず中止へ)

しかし、teamIPは内閣府が取り組んでいる知的財産権の取り組みに関わることが確定した。

上記のように、私たちの活動はさまざまな公的機関から期待されており、これからも飛躍的に活動していく。

知的財産権について勉強しておきたいと思いませんか？

- はい
- いいえ
- そうでないような



令和元年8月24日開催
東京都生徒商業研究発表会にて



一般社団法人発明推進協会研究所
所長 扇谷高男さん、榎山美智子さんと記念写真



WIPO 澤井智毅所長と内閣府知的財産戦略推進事務局
参事官 小林英司さん、守誠一郎さんと記念写真

Project Outcomes -プロジェクトの成果

知的財産権教育の普及成功で得られる成果は、日本経済の発展である。

知的財産権を学ぶことで、発明する際に自分のアイデアを守る制度があると知ることができ、発明促進につながる。

また発明者ではない場合であっても、知的財産権の仕組みを理解することができる。

この時代若者にとって非常に身近であろう著作権侵害問題について、意識が芽生えるだろう。

これもまた、正當に評価されることで発明者の新たな発明への意欲につながる。

つまり、若者が知的財産権について学ぶことで、

若者の新しいものをつくる力・意欲・発明者への配慮を向上することができ、日本での発明を活発化させられるのだ。

Why Success -持続可能な理由

このteamIPが作成したワークシートは、企業から題材を提供をいただく仕組みだ。

この企業の題材がワークシートに記載されていることで、

授業を受ける生徒はより知的財産権を身近に、そしてリアルに感じる事が可能である。

また、企業にとってはCSR活動になり社会貢献になること、加えて商品のPRになるという利点がある。

以上の理由により、この知的財産権の教育を広めるteamIPの活動は持続可能な活動だ。

Worksheet -実際に作成したワークシート

こちらが私たちが実際に作成したワークシートである。現在、新たに企業にアプローチをし、
題材をより多く、そして分かりやすくなるように改良活動を進めている。

また、他校でこのワークシートを使った授業ができることが確定し、より良く分かりやすくするために進化を続け、
将来普通科や商業科などを問わず全国の高校で普及させるのが目標だ。

※赤字は空白になっており、生徒が自身で記入する

2年生：総合実践1【知的財産権】

1. 身近なモノから知的財産権を考えてみよう

◆このペンには2つの権利があります。どこに使われているか〇で囲んでみましょう！



◆権利って？

次の1～4に書いてある権利は具体的に何を保護するのでしょうか？今までの冊子等を参考にしながら書き出してみましょう。

(1) 特許権 発明を保護	(2) 意匠権 物品のデザインを保護	知的財産権 人間の知恵から生み出されたものに対する権利 産業財産権 著作権 特許権 意匠権 商標権 著作権 特許法 (発明特許) 意匠法 (意匠特許) 商標法 テーマアイデア、発明権 文芸、音楽、演劇、映画、テレビ番組、コンピュータプログラム、データベース、ソフトウェア
(3) 実用新案権 物品の形状等の考案を保護	(4) 商標権 商品・サービスで使用するマークを保護	

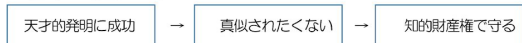
上記4つをまとめて **産業財産権** と呼びます

※ この4つ以外に「著作権」を含めて **知的財産権** と呼びます。

★『フリクション』は (**特許権**) と (**商標権**) 2つの権利を所持し、ほかの人や企業にマネされないように権利を取得しています。

2. 権利を取得する場合と取得しない場合を比較して考えてみよう！

☆通常の場合だったら…



☆でも…！

あえて **知的財産権を取らなかった事例** がいくつもあります。その一つに、花王 (Essential) のシャンプーボトルのきざみ入り容器と詰め替えパックがあります。

◆動画を見てみよう！

動画を見てみましょう！自分で気が付いたこと、新鮮だったこと、色々とメモしましょう。



◆なぜ知的財産権を取得しなかったのかを考えてみよう！

▽自分の考え



▽花王の考え



▽今日のまとめ

- あえて (**知的財産権**) を取らない企業もある。
 - 知的財産権をとる前に (**メリット**) と (**デメリット**) を確認する。
 - 知的財産権は (**利益**) を得るためだけの制度ではない。
-

実際にメンバーが千早高校で行った授業風景

